



中小企業の事業発展のため、何よりお客様の問題解決をワンストップで対応する事を事務所理念にしています。スタッフともどもほんの少し他の事務所よりサービスの量や質を上げる「ワンモアサービス」税務会計だけにとどまらずよろず相談書になれるよう幅広い分野の窓口になれるよう「ワンストップサービス」を合言葉に努力しています。 [サイトに戻る](#)

11月号

ナビゲーション



2月の税務

12月決算法人の申告 6月決算法人の中間申告。
平成26年の確定申告は2月17日（月）～3月17日（月）までとなります。還付申告は1月1日から5年間受付しています。改正点は
生産性向上設備等を取得した場合の特別償却または所得税の税額控除は個人事業でも該当する事業の場合は適用できます。平成26年1月20日以降の場合は一定の要件のもと取得価格の合計額を損金に算入できます
雇用者給与等支給額が増加した場合の所得税の税額控除の要件が平成26、27年の場合は前年比2%以上となりましたので要件に当てはまる場合は税額控除制度の適用を考慮します。（所得税の2割を限度）
ゴルフ会員権が生活に通常必要ない資産となったため4月以降の損益通算が不可となりました。
確定申告のため事業所得に必要となるものは以下のものです。
棚卸表（製造建設の場合仕掛原価も）
売掛金 未収金 買掛金 未払費用のわかる資料（ゞ後含む）
事業用通帳写し 借入金残高証明 減価償却資産を取得した場合その明細（期中売却、除却の確認）
領収書、請求書の写し
保険、年金等の控除証明

2月の労務

新年、新年度を迎え、従業員の入退者が増える時期でもあります。社会保険の加入要件は
正規で働く労働者の所定労働時間の4分の3以上の労働時間が目安です。130万というのは扶養に入る目安です。社会保険の調査などでは源泉の納付書で人数チェックが行われるため要件にあてはまる人との整合が大事です。
雇用保険は31日以上雇用する見込みのある場合採用の日から週所定労働時間が20時間以上の場合
青色事業専従者は雇用保険加入はできませんが社会保険適用事業所であれば社会保険は加入できます。
定年退職で3月いっぱいまで退職する人も多い時期です。現在は60歳以降も再雇用制度で継続雇用する人も多いのですがその場合、雇用保険は60歳時賃金登録をハローワークにすることにより60歳以降の賃金が75%未満になると最高支払賃金の15%を支給をうけることができます。
社会保険の場合は60歳以降再雇用で雇用継続する場合に賃金が減額され、退職日に同日で取得喪失をして同日付で新しい報酬月額を適用することができます。
退職する場合に離職票を希望する場合は当事務所ですべて電子で迅速に離職証明を発行しますので、確認書、離職者の雇用保険番号、住所、電話番号をご連絡下さい。

事務所近況情報

消費税8%対応への切り替えのため現在会計ソフト切り替え、購入無料相談を承っております。
当事務所ではお客様で自計化をいただいているお客様につきましてはP C A会計が弥生会計を導入していただいておりますが（個人は除く）基本的に消費税8%対応ソフトは弥生会計に切り替えを推奨しています。当事務所ではJ D L、勘定奉行、旧弥生ソフト、P C A会計などの他の市販会計ソフトを弥生会計14に自動変換できるソフトがありますのでご相談下さい。
またインターネットバンキングご利用のお客さまの給与振込データ作成、フリーのクラウド会計システムのご案内（一定の銀行、ソフト除く）または会計ソフト弥生への自動仕分け作成につきましても随時対応中ですのでご相談下さい。
現在以下の無料相談会予約受付中です。
相続・事業承継相談
法人なり相談
個人確定申告駆け込み相談
就業規則規定作成相談
社会保険労働保険加入相談
社会福祉法人 N P O法人 新会計基準導入相談
給与計算、記帳代行アウトソーシング

今月のお悩み相談

Q 社会保険や労働保険って節約できるの？
A 社会保険について年々資金繰りを圧迫し中小企業にとって悩みの種になっています。
ここでは合法的に社会保険料、労働保険料を節約できる案をあげてみます。（デメリットもあるため注意）
役員の場合
事前確定給与の届け出で年1回の賞与で多くとり月の報酬月額を抑える
奥様は非常勤にして扶養に入る
年金がもらえるようになったら報酬を抑え家賃や配当で収入を得る
従業員の場合
賞与を年1回にする（限度額があるため）
従業員の雇用から外注化
アウトソーシング 給与の一部歩合制
2か月以内の雇用契約
所定労働時間4分の3未満のパート有効化
4・5・6月に残業をしない
奇数月に手当をつける
年4回以上の賞与は給与少額の賞与と相当額は給与に含め
4.5.6月以外に支給する。
給与の中で実費弁償的なものは社会保険労働保険の対象外
ガソリン代、携帯代 借上げ社宅の利用など
見舞金、お祝い金 福利厚生などの利用

税理士
社会保険労務士・行政書士
林 敦子

〒300-0835
 茨城県土浦市大岩田9 3 1 - 1 3
 TEL.029-886-4388
 FAX.029-886-4389
 税務・労務・許認可のワンストップ
 事務所です。中小企業経営革新支援
 機関認定事務所
お得な助成金や融資制度。
助成金・融資サポート
<http://tsuchiuratax.jp/jyoseikinn/>

確定申告で注意するポイント
 は？よ

自家消費 家事関連費の区分がもれていませんか？

個人の所得税で一番大事なポイントは事業と家事の区分です。また家事用に消費した分は原価で計上します。その棚卸資産の仕入価額以上の金額、かつ、通常他に販売する価額のおおむね50%に相当する金額以上の金額を対価の額とします。

雑収入に給与や雑所得、利子所得になるものはないですか？

個人事業については利子は事業主勘定で処理します。会社役員が会社にお金を貸した場合の受取利息は、雑所得として画定申告が必要になります。

学校医、産業医などのケースは給与所得 執筆、講演料などは雑所得となります。

〆後の売上は？

〆後の売上は原則計上しなくてはなりません。ただし商習慣その他相当の理由により、各事業年度に係る収入及び支出の計算の基礎となる決算締切日を継続してその事業年度終了の日以前おおむね10日以内の一定の日としている場合には、これを認めるという通達もあります。

在庫の計上

小売り等の場合は実地棚卸を（原則単価は最終仕入原価）建設、製造のような原価計算のある場合は、適正に期末仕掛品を期末棚卸に含めます。仕掛に含めるものは、当期末までに売上に計上していないものに対応する原価です。原価については期末に金額が確定していないものでも見積経費計上が可能です。

保険料は

事業主の所得補償保険（従業員なら福利厚生費）、生命保険、自宅の地震保険 生命共済などは経費になりません 中退共、特退共等は支払った金額を経費に算入できます。事務所の損害保険が経費可能（3年以上の返戻金がある場合は積立保険部分は資産

経費になる税金ならない税金

経費になる税金は 事業税、固定資産税、消費税 です。自動車や不動産に関する税金も経費可能です。 経費にならない税金は所得税、住民税です

固定資産の取得価格に含めるもの含めないものは？

土地建物 固定資産税清算金、仲介手数料、1年以内に取り壊した場合の取り壊し費用 家屋の価格などは取得価格に含めます。

人を採用する場合の助成金は

茨城県で制度融資を受けている方で茨城県内で雇用をお考えの方

茨城県事業復興型雇用創出助成金

条件：東日本大震災復興緊急融資を申し込んだ中小企業(運転資金除外)

茨城県内(坂東市など一部除く)の労働者を雇用

期間の定めのない労働者または1年以上の有期雇用で更新可能なもの

助成額：3年間で短時間なら110万 短時間以外なら225万

締め切りは27年1月7日～2月20日簡易書留 茨城県商工労働部労働政策課

雇用対策室